

令和3年2月18日

杉村和高 様

安倍川の治水に関するご質問とご意見について

平素より国土交通省事業にご理解頂きありがとうございます。

さて、5月19日のお手紙に引き続き、11月27日と12月4日に静岡河川事務所長宛にお手紙を頂き、安倍川に対して高い関心をお寄せいただきありがとうございます。

11月27日お手紙で頂いた、2つの質問に回答します。

ご質問の1つめは、大谷崩が発生して150年後の安倍川と比較して、安倍川の自然環境は、向上したのか、変わらないのか、悪化したのか？とのことですが、

回答と致しましては、過去と現在の安倍川の自然環境を、一概に比較することはできない。ということになります。

大谷崩の発生は、宝永4年(1707年)と言われています。それより150年後とは、1850年頃の事であり、江戸時代の末期(嘉永、安政の頃)、安倍川では、霞堤による新田開発が行われていた頃であると考えます。

1850年(嘉永3年)から1860年(安政7年)の10年間に8回も洪水被害に見舞われました。新田開発は、食料の安定供給をもたらすための事業でしたが、安倍川は急流河川が故に、毎年の様に水害を起こし、そのたびに田畑が流亡し被害が発生しました。新田開発に伴い、新田を守るために堤防(霞堤)が築かれました。その後霞堤は、随時延伸され安倍川の堤防となり、新田開発が衰退したのち、堤防は洪水被害を防ぎ市街地の発展に寄与しました。市街地の発展に伴い、霞堤は締め切れ二線堤となりました。二線堤は現在も存置され、有事の際は陸閘により締め切りを行い洪水防御の役割を果たしています。このように、洪水流を許容し新田開発を行っていた時代と、洪水を防ぎ市街地開発を行った現代とでは、安倍川と人との関わりが大きく異なり、1850年頃の安倍川と現代の自然環境を一概に比較する事はできません。

ご質問の2つめは、安倍川の水質が日本一、もしくは三位と言われていた頃と比べて、昨年(令和1年)の水質は、向上したのか、変わらないのか、悪化したのか？とのことですが、

回答と致しましては、水質には変わりありません。生活を保全する環境基準を満たしています。ということになります。

水質が最も良好な河川の定義は、下記①、②の両方を満たす河川となっています。

①：対象河川の各調査地点のBOD年間平均値について、全調査地点で平均をとった値が0.5mg/ℓ以下を満たす。

②：対象河川の各調査地点のBOD75%値について、全調査地点で平均をとった値が0.5mg/ℓ以下を満たす。

近年の安倍川水質は、下記表のとおりです。

	H27 (2015)		H28 (2016)		H29 (2017)		H30 (2018)		R1 (2019)	
	平均値	75%値	平均値	75%値	平均値	75%値	平均値	75%値	平均値	75%値
安倍川橋	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	0.7	0.5
曙橋	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
平均	0.5	0.5	0.5	0.5	0.55	0.5	0.55	0.5	0.6	0.5
判定	●	●	●	●	×	●	×	●	×	●
総合判定	◎		◎		—		—		—	

凡例：● 平均0.5を満たす、× 平均0.5を満たさない

凡例：◎ 水質が最も良好な河川

安倍川は、平成27年～28年からの2年間は、水質が最も良好な河川として評価されていましたが、平成29年度以降から令和元年度までは、水質が最も良好な河川としては評価されていません。しかし、上記期間のいずれの値も、生活環境を保全する環境基準（河川）に係る基準値 BOD:1mg/l を下回っており、水質自体は変わらず、生活環境を保全する環境基準を満たしています。

12月4日のお手紙と、WEB上に公開されている「河川上流中流の土砂流下と堆積の規則性を考える」も改めて拝見しました。長年にわたり安倍川を歩いて見て感じてこられたからこそ、長期の河川の変化や細部にわたる観察による考察であると推察いたします。

「安倍川水系総合土砂管理計画 平成25年7月（以下「総合土砂管理計画」）」は、「安倍川水系河川整備計画 平成20年3月27日（以下「整備計画」）」に基づき策定されています。総合土砂管理計画は、国土の維持・保全に必要な土砂を流砂系内でまかなうことを基本原則とし、海岸、河川、砂防の連携のもと、越波・高潮対策、治水対策、土砂災害対策等、各領域での防災対策と土砂の連続性の確保を両立した流砂系を目指すものです。また、整備計画では、「河川環境の整備と保全に関する目標」を掲げ、河川整備や維持について記載しそれに基づき対策を実施しているところです。

安倍川総合土砂管理計画を策定し、安倍川の土砂管理を進めているところではありますが、河川における土砂の動きや河川環境との関係についての見地は、まだまだ不足しております。山間部から海岸までの現地の調査を積み重ね、シミュレーションを行いながら土砂の移動を計算し、調査結果を検証するPDCAのサイクル繰り返しながら検討を進めます。また、フォローアップ委員会で学識者の助言を受け総合的な土砂管理を進めて行きたいと考えております。

今後も、静岡河川事務所では、関係機関と連携を図るとともに、学識者等からの様々な助言を受け、河川管理と防災対策などの河川整備を進め、地域と連携した河川整備と防災減災対策により、安全安心で快適な生活に寄与できるよう職員一丸となって業務を進めて参りますので、引き続き河川行政にご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

問合せ先 静岡河川事務所

電話 054-273-9104